

鳥海国定公園

公園区域及び公園計画の変更 (再検討)



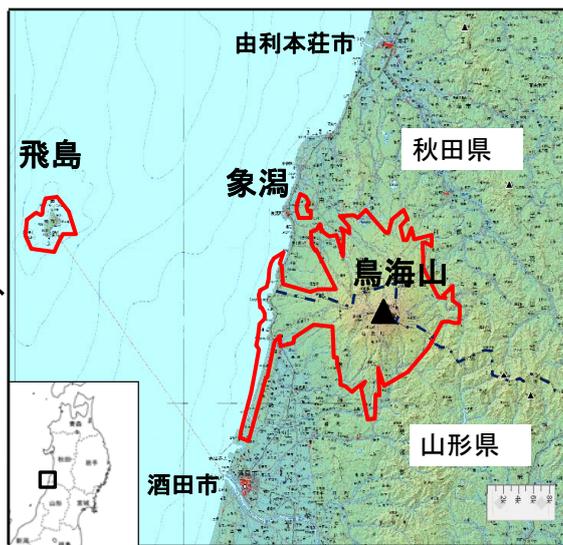
この資料中の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平20業複、第67号)

公園の概要

- 指定
昭和38年7月24日
- 位置 秋田県、山形県
- 面積 29,030 ha
- 区域
鳥海山を中心とする
山岳部、海岸部、象潟、
飛島から成る。



イヌワシ



公園の概要

- 特色

- 火山孤峰である鳥海山、東西2つの中央火口丘、火口湖、カルデラ、溶岩流などの火山地形
- 亜高山帯に針葉樹高木林を欠く多雪山地型の植生の垂直分布が典型的な形で発達
- 山麓部に豊富な湧水
- 雪田草原、湿地群など重要湿地
- 鳥海山一帯にはイヌワシが生息。飛鳥は鳥類の渡りコースであり種・数ともに豊富



鳥海山



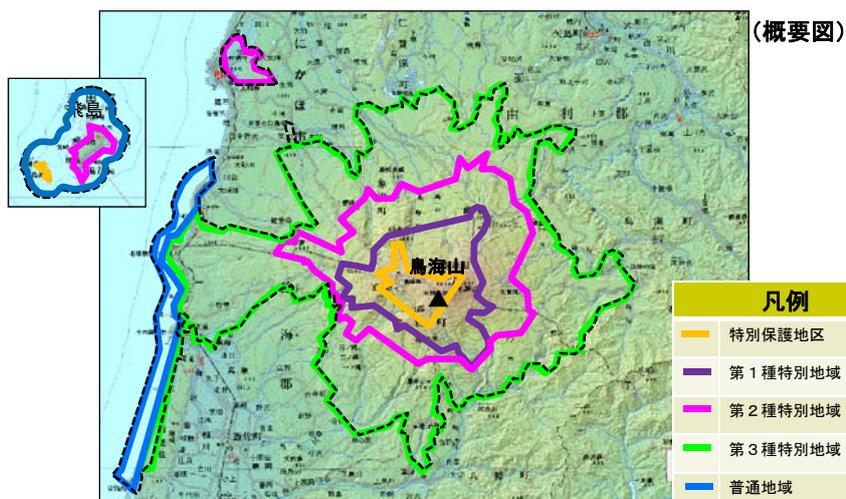
鳥海マリモ

(写真:にかほ市提供)

3

公園計画の概要（規制計画）

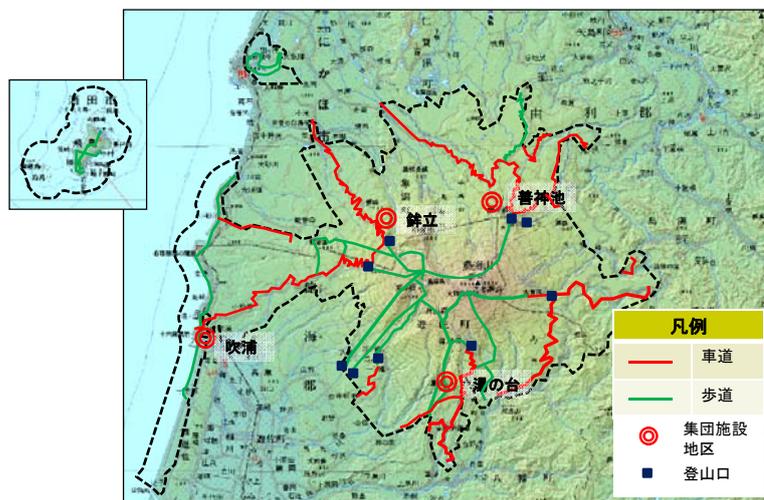
- 鳥海山山頂を中心とする、同心円状の地種区分



4

公園計画の概要（施設計画）

- 鳥海山への登山利用が中心。利用拠点に集団施設地区。
- 近年は、山麓部での自然探勝、海岸部の利用が増加。



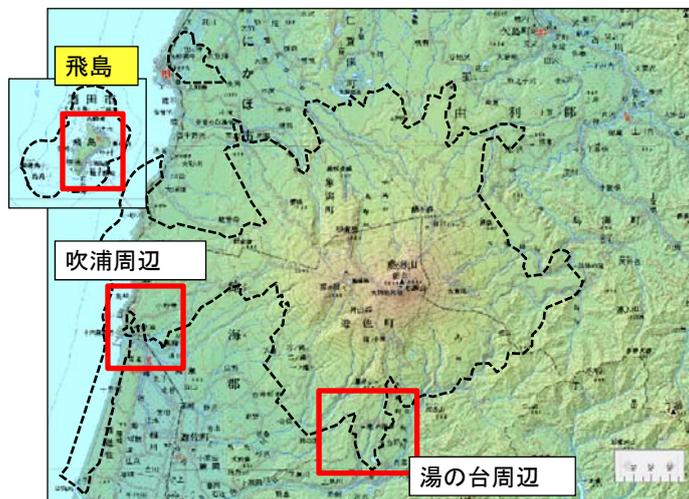
5

見直しの基本方針（公園区域及び規制計画）

- 大部分の地域については変更せず、引き続き風致景観の維持を図る。
- 現地での確認が困難な区域線の明確化を図る。
- 集団施設地区の区域決定にあわせて、集団施設地区内の規制強化を行う。
- 山麓部の湧水帯の一部について、規制強化を図る。
- 資質が乏しくなっている部分について、必要最小限の範囲で、特別地域から普通地域への変更や公園区域からの削除を行う。

6

変更位置図（公園区域及び規制計画）



7

公園区域及び規制計画の変更 飛島

- 公園区域線の明確化に伴い、公園区域を拡張する。

・山形県酒田市飛島の一部(6ha)

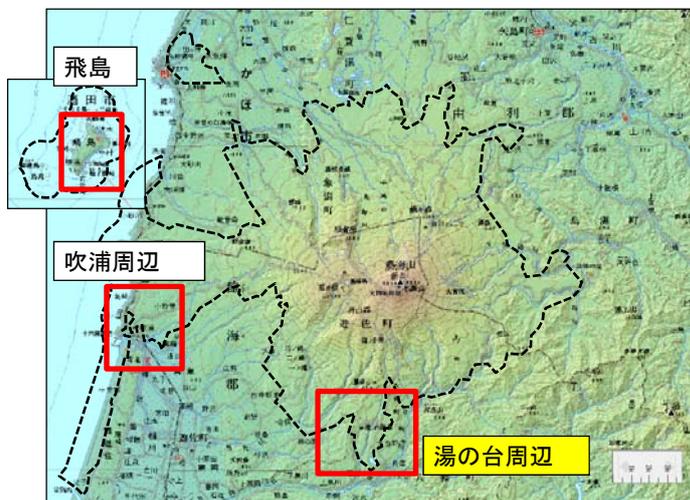


区域外
→ 第2種特別地域



8

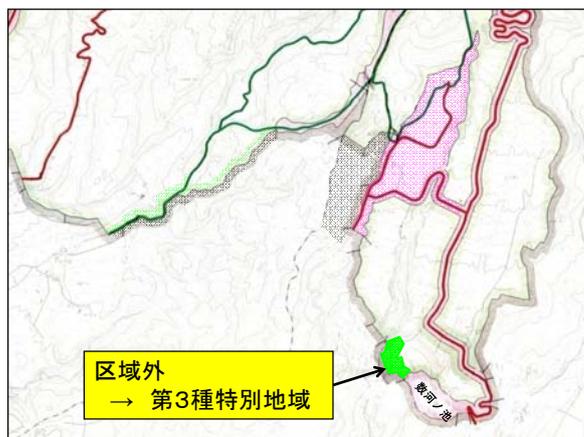
変更位置図（公園区域及び規制計画）



9

公園区域及び規制計画の変更 湯の台周辺

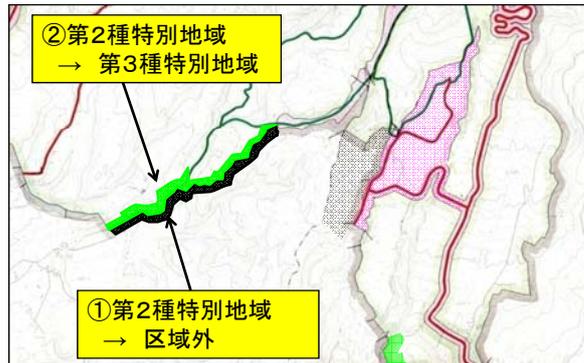
- 区域線の明確化に伴い、公園区域を拡張する。
- ・ 山形県酒田市草津の一部（7ha）



10

公園区域及び規制計画の変更 湯の台周辺

- 区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。
 - ①山形県飽海郡遊佐町内 国有林庄内森林管理署 第1016林班の一部 (△9ha)
- 道路(車道)計画の削除に伴い、周囲と同じ地種区分に変更する。
 - ②山形県飽海郡遊佐町内 国有林庄内森林管理署 第1018林班の一部 (11ha)



11

規制計画の変更 湯の台周辺

- 集団施設地区内及び公園道路沿線の景観保全のため、規制を強化する。

・山形県酒田市草津の一部 (81ha)



12

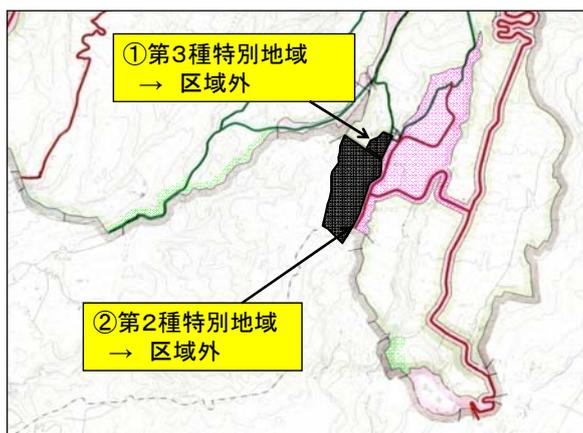
公園区域の変更

湯の台周辺

- 石油漏出地帯であり、国定公園として保護・利用することが適当でないため、公園区域から削除する。

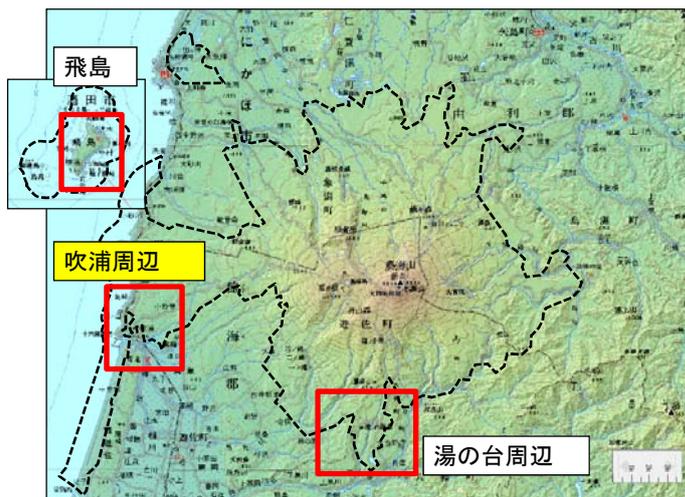
①山形県酒田市草津の一部
(△3ha)

②山形県酒田市内(△34ha)
国有林庄内森林管理署
第1020林班の一部
山形県酒田市草津の一部



13

変更位置図（公園区域及び規制計画）



14

公園区域の変更

吹浦周辺

- 区域線の明確化を図るため、公園区域から削除する。

・山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部(△20ha)



15

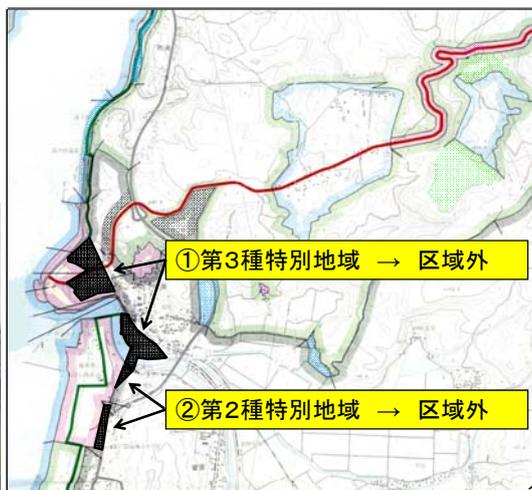
公園区域の変更

吹浦周辺

- 市街化しており、国定公園としての資質が乏しいため、公園区域から削除する。

①山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部(△17ha)

②山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部(△6ha)



16